

鳥取市議会福祉保健委員会会議録

会議年月日	令和5年9月19日（火曜日）		
開 会	午前9時58分	閉 会	午前11時34分
場 所	市役所本庁舎7階 第1委員会室		
出席委員 (8名)	委員長 星見 健蔵 副委員長 秋山 智博 委員 玉木 裕一 坂根 政代 谷口 明子 岩永 安子 西村紳一郎 寺坂 寛夫		
欠席委員	なし		
委員外議員	なし		
事務局職員	局次長 植田 光一	局長補佐	毛利 元
出席説明員	【福祉部】 福祉部長 藏増 祐子 次長兼地域福祉課長 山内 健 地域福祉課課長補佐 山根 径 地域福祉課指導監査室長 山形 孝史 地域福祉課指導監査室長補佐 松田 珠美 次長兼長寿社会課課長 橋本 涉 長寿社会課課長補佐 増田 和人 長寿社会課鳥取中央包括支援センター所長 藤木 尚子 障がい福祉課長 田川 新一 障がい福祉課課長補佐 太田 信一 生活福祉課長 栢谷 承文 生活福祉課課長補佐 田中 直美 次長兼保険年金課長 池上 朱美 保険年金課課長補佐 藤本 嘉宏 保険年金課医療費適正化推進室長 光浪佐紀子 【健康こども部】 健康こども部長 橋本 浩之 こども家庭局長兼こども未来課長 小野澤裕子 こども未来課課長補佐 入江 竜生 幼児保育課長 濱田 寿之 幼児保育課課長補佐 岡本 芳奈 こども家庭相談センター所長 森田 誠一 こども家庭相談センター所長補佐 梶 晶子 こども発達支援センター所長 平戸 由美 こども発達支援センター所長補佐 片山 知美 鳥取市保健所長 長井 大 保健所副所長兼保健総務課長 竹内 一敏 保健総務課課長補佐 加藤 るつ 保健医療課長 雁長 悦子 保健医療課課長補佐 竹内 大 健康・子育て推進課長 西尾 靖子 健康・子育て推進課課長補佐 小宮 覚		
傍 聴 者	なし		
会議に付した事件	別紙のとおり		

午前9時58分 開会

◆星見健蔵委員長 皆さん、おはようございます。ただいまから福祉保健委員会を開会いたします。まず、欠席の取下げについて報告いたします。秋山智博副委員長から欠席の取下げの届出があり、本日の委員会から出席されます。以上、報告終わります。

本日の日程はお手元に配付のとおりです。今回、市立病院の議案がないため、福祉部、健康こども部の議案審査を行いたいと思います。

【福祉部】

◆星見健蔵委員長 それでは福祉部の議案審査に入ります前に、藏増福祉部長より御挨拶いただきたいと思います。藏増部長。

○藏増祐子福祉部長 はい。福祉部藏増です。

本日の案件は9月7日に説明をさせていただきました議案の4件と、このたび追加提案をさせていただきますいております予算議案1件の計5件となります。追加提案させていただいた議案127号は令和5年度鳥取市一般会計補正予算でございます。このうち、福祉部の関係といたしましては災害扶助費14万円を計上させていただきます。詳細につきましては担当課長より説明をさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

◆星見健蔵委員長 それでは議案審査に入ります。

委員、執行部の皆様におかれましては、質疑、答弁において簡潔にさせていただきますようお願いいたします。説明については前回の委員会ですでにいただいております。

議案第107号令和5年度鳥取市一般会計補正予算（第4号）（質疑・討論・採決）

◆星見健蔵委員長 それでは議案第107号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分の質疑を行います。本案について委員の皆様から質疑ございますか。坂根委員。

◆坂根政代委員 はい。坂根です。おはようございます。事業別概要書25ページの上段、地域共生社会推進事業費についてです。議会の中でも質疑等がありましたけれど、改めてもう一度説明をお願いできませんでしょうか。

◆星見健蔵委員長 山内次長。

○山内 健次長兼地域福祉課長 はい。地域福祉課山内です。改めての説明ということですか。

◆星見健蔵委員長 坂根委員。

◆坂根政代委員 はい、そうですが、実際、私も先回の委員会の中で様々な施策と重なっている部分があるということと、もう1つは、実際、例えば研修会の案内とかありますけれど、具体的にどのようなことを企画しているのかというようなことはちょっと説明がなかったと思いますので、改めて説明をお願いしたいと思います。

◆星見健蔵委員長 山内次長。

○山内 健次長兼地域福祉課長 はい。地域福祉課山内です。前回の委員会の際に坂根委員のほ

うから、あのときは意見という形で、役所の中で同じような会議もあるんじゃないかというようなことの整理というような御発言がございました。それに関して、まず、私どもの今の考えを申し上げたいと思います。確かに様々な、庁内でも外部の委員さんを入れたような会議もいろいろあることは承知しております。

ただ、このたびの、この地域に関わるいろいろな問題、これについてはこの地域共生社会の推進会議ということで、これ今後の構想ということなんですけども、例えばこれから新しくつくろうとする、今想定されていますのが孤独・孤立防止のまた地域協議会、この4月に法律ができて、地域協議会の設置がこれ努力義務というようなことがございます。そういった今後新たにできる地域でつくらなきゃいけない協議会、そういったものは、ここの地域共生社会推進会議で、包含する形でできないだろうかというような考えは持っております。また、消費者のいろんな問題ですね、今、特殊詐欺であるとか、消費に絡むトラブル、こういったものに関してもやはり同じように地域協議会なるものをつくって防止策、そういったものを地域の中でも一緒に考えていこうというようなものもございます。そういったものもこの地域共生社会推進会議の中で包含する形で、新たにその都度新しい何か協議会を立ち上げるのではなくて、包含する形で地域に関わる問題を、ここの共生社会推進会議の中で解決というか、いろんな施策を検討していくという位置づけにしていきたいなというふうには思っております。

ただ、今、既にある協議会を廃止してここにまとめるということまでは、今のところはそこまでは考えておりませんが、今後はそういったことも場合によっては検討していく必要もあるのかなというふうに思います。ただ、それぞれの協議会っていうか、会ごとでやっぱり専門性があったりとかいろいろしますので、そこで話し合われたことをまたこの推進会議の場で、さらに庁内全体、いろんな関係団体と関わることにしましては、またここで改めて話すとかいうようなことはひょっとしたらあるかもしれないというふうな思いもしております。

あと、研修についてです。今300名程度の市民啓発の研修会をというふうに予算的には計上させていただいております。今、考えておりますのは、実は鳥取市の社会福祉大会というのを、11月末に毎年開催をしております。それで、ここ3年間はコロナで開催は書面開催ということでできてなかったんですけども、毎年その場で講演を企画しております。それで、その講演会の中にこの地域共生社会をテーマにした講演をしていただける講師さんがいないかということで、鳥取市の社会福祉協議会と共同で講師さんの選定等進めているところでございまして、それが決まりましたら、今年11月30日に大会を開く予定ですので、その場でこの地域共生社会の市民啓発も兼ねた研修会、講演ということで開催をしたいというふうに考えております。以上です。

◆星見健蔵委員長 坂根委員。

◆坂根政代委員 はい。ありがとうございます。それを受けまして、ちょっと何点かまたお願いをしたいと思います。まず1つは、これ1点目は要望という形になるかもしれませんが、この地域共生社会にしる、孤独・孤立の地域協議会を今後立ち上げるにしる、私が危惧しておりますのは、地域の中では地区社協がありまして、地区社協がかなりいろんなことの窓口になっておって、そして助け合い支援員さんというんでしょうか、ちょっと名称が違ったらごめ

んなさい。そういう人たちもこの相談を受けて、民生委員さんにつないで、その民生委員さんで解決できないことがあれば本部に連絡をして様々な取組をするというような、こういう組織もご紹介します。

となると、様々な組織が出来上がると、地区でいうと地区の活動がどのように展開されるのかというようなことがなかなかこうイメージができないというような、こういう課題もあると思いますので、先ほどお話していただいた、今後ということになるということでしたけれど、様々なやはり活動の包括的なここが目的、包括的な会議として地区の課題をあぶり出して、そしてそれを解決していくための、そういう施策を出す会だという形で提示していただけるとより分かりやすくなるのではないかというふうに思いましたので、その辺はちょっと要望しておきたいというふうに思います。

もう1つは、やはり地域の課題をどうやってあぶり出すかというところでは、やはり自治会の活動というのは欠くことができないというふうに思います。孤独・孤立でも、本来は大体隣近所知っているんです。だけれど、それが声が上がってこないというところをどうやって今後解決していくのかということがとても問われているところだというふうに思いますので、その辺も含めて、この会の中でしっかりと協議していただきたいということを2点目、お願いしておきたいと思います。

次からがちょっと質問です。1つは、事務局はどこが持つのか、またこの協議会の立ち上げのスケジュールというのはいつになるのか、ここを教えてください。

◆星見健蔵委員長 山内次長。

○山内 健次長兼地域福祉課長 はい。地域福祉課山内です。この地域共生社会の推進協議会の事務局については、市のほうは地域福祉課が窓口。それで、これは共同ということで鳥取市の社会福祉協議会と一緒にやっていくということで、市側の事務局としては地域福祉課が担うということで考えております。

あと、スケジュールにつきましては、この今議会で議決予算いただきましたら、庁外のいわゆる関係機関のほうへ、委員さんの推薦をお願いいたしまして、その委員さんで決まりましたら、時期的には多分10月いっぱいぐらいで委員さん推薦していただいて、早くて11月からの立ち上げというようなことのスケジュールになるかというふうには思っております。それで、この会はそんなに年何回も開くというような想定もしておりません。年に2回、重要なその予算に関することとかの審議もあろうかと思っておりますので、会議の開催タイミングとしては次年度予算の要求に間に合うタイミングでの開催であるとか、そういった時期も検討しながら開催していきたいと。最初の立ち上げは、先ほど申しましたように委員さんの推薦をいただいて、11月ぐらいからというような思いでおります。以上です。

◆坂根政代委員 はい、ありがとうございます。

◆星見健蔵委員長 そのほか。坂根委員。

◆坂根政代委員 25ページの下のところですか。事業別概要ですね。福祉指導監督事業費ということで、事業の目的のところ、介護サービス事業所から電子申請届出システムで提出された書類入力の簡素化・効率化を図ると、こうなっております。実際、今度入れようとするものと、

この介護サービス事業所から提出された、この電子的に提出をされるということなので、その器具自身はきちんと合うのかどうなのか、言葉が上手に言っていないかもしれませんが、その辺をちょっと心配しております。教育委員会等では市のものの中でも結構いろんな電子システムが入っているんですけど、それがうまく符合しないものもあるというふうに聞いたので、介護サービスの事業所の負担にならないようものなのかどうなのかというのが特に気になったので、質問させていただいております。

◆星見健蔵委員長 山形室長。

○山形孝史指導監査室長 はい。失礼します。先ほどの坂根委員の御質問は、電子申請システムに係る周辺機器、各事業所が保有しているものにこの電子申請システムが対応しているのかという御質問だったというふうに思っております。それで、この本来のこのシステムというものが、従来ですと鳥取市の電子申請システムというものもございます。それから紙ベースで届出、窓口で御提出いただいている事業所もございます。

そういうふうなもので、国が考えておりますこのシステムにつきましては、当然、各事業所が国の電子申請システムを使って、その中で各変更事項についてそこで入力をするというふうなことになっておるんですが、それを基にしまして、国のフォーマットにつきまして出てくるデータについて、一旦鳥取市の指導監査室としてはそれをダウンロードさせていただいて、そのデータを基にしてこの台帳システムのほうに反映をさせていくというような中身になっておるんですが、例えば紙ベースでお持ちになっていただいている事業所については、確かに電子申請になってこれ本当に大丈夫なんだろうかという、ちょっと危惧するところもございますが、これ、実は令和7年度までにこの国のシステムを完全に移行するというふうなことになっておりますので、恐らく事業所のほうからできない場合は相談が来るのではないかとというふうに考えております。

それでそのときにつきましては、各事業所に沿いまして、例えば、電子化するんだけど、こちらのほうで入力できないんだというほうになればこちらで入力させていただくのか、その辺はちょっとまた国とも相談させていただきながら対応させていただくことになるのではないかと考えております。以上です。

◆星見健蔵委員長 発言前に所属と氏名を、議事録上、お願いします。坂根委員。

◆坂根政代委員 はい。ありがとうございました。気になるのは、その紙ベースで出されてるところがどれぐらいあるのかなというのがとても気になりました。併せて今回のこれに反対ということではなくて、今後というところで、そういったところへの指導というところや、もう1つはやはりそういったところもゆくゆくはこの電子化というところをしていかないとなかなかこの申請システムというのに追いついていかないと思うんですね、そういう意味で、今度は、じゃあ、事業所がどれだけ運営上のことで困ることがないのかどうなのか、またはそういう電子機器を入れる場合にそういう補助金等があるのかなのか、できればそういったところを今度研究していただいて、より電子システムが有効になるようにということを期待しております。以上です。

◆星見健蔵委員長 山形室長。

○山形考史指導監査室長 指導監査室の山形です。すみません。ちなみに令和4年度の実績で申し上げますと、介護事業所につきまして全体の受付件数は変更も含めまして1,023件ございました。そのうち、電子申請受付を行いましたのが605件、文書受付しておりますのが418件ございましたので、これにつきましては確かに半分以上の方、事業所が電子申請いただいとるとこなんですけど、これにつきましても坂根委員さんがおっしゃっているように国と関係機関と相談しながら対応していきたいというふうに思っています。以上です。

◆星見健蔵委員長 そのほかございませんか、岩永委員。

◆岩永安子委員 はい。事業別概要70ページの債務負担行為の湯谷荘の件について質問します。まず、民間事業者の創意と工夫に基づいた管理運営によるサービス向上及び効率化を図るということで、今回1年間の指定管理に変更するということなんですけど、その狙いは何でしょうか。

◆星見健蔵委員長 橋本次長。

○橋本 渉次長兼長寿社会課長 長寿社会課橋本です。岩永委員さんのほうから湯谷荘についての御質問です。湯谷荘につきましては、いわゆる地元の皆様に御利用いただいている社会福祉施設ということでございまして、やはり人口減少、高齢化ということもございまして、利用客が年々減少しておりますし、この3年間コロナ禍ということもございましたので、指定管理者側の経営努力ではなかなか運営は厳しくなりつつあるというような状況がございました。

そういう中で、この施設の有効活用策についてどうしようかというところで、ロケーション的にも駐車場も広く、いわゆる観光的な要素も含めての自主事業をちょっとやってみたいというような指定管理者からの要望も今まであったんですけども、宿泊施設ということでなかなか御返事ができていなかったんですけども、やはりこのままの状況のまま運営いただくと、赤字が増えて指定管理料も増えてくるというような状況も考えられますので、そういう要素も含めてちょっと1年間実証実験的にお金はらせていただいて、利用客等が図れるのかどうなのかというところの検証も含めて1年間指名指定ということで行いたいというような内容になっております。以上です。

◆星見健蔵委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 湯谷荘の設置及び管理に関する条例の範囲を超えて、今言われたような中身を検証してみるとということのためということなんでしょうか。

◆星見健蔵委員長 橋本次長。

○橋本 渉次長兼長寿社会課長 長寿社会課橋本です。一応、条例上は社会福祉のためというような中身になってございますけども、観光的な要素といたしましても、一応想定しているのは駐車場でバーベキューをしてみたりだとか、移動式サウナとか、最近、はやっておりますので、そういうのを持ってきて、温泉もありますんで併せて運用してみるとかというようなことを今想定しているんですけども、全くそれが社会福祉に貢献できないかということ、健康増進にもつながりますので、その範疇で自主事業ということでやっつけようかなというふうに考えております。以上です。

◆星見健蔵委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 1年間ということになりますと、今後の取組のところに、日程的なことが書いてあるんですけど、12月議会で指定管理者決めて、4月1日から実際管理運営してみると、1年間やってみるとということだけど、今の時期頃にはまた令和7年度からの指定管理者をどうするのかという議題を考えんといけんということになると、実際、半年ぐらいの時間しかないんですけど、その辺はどういうふうに考えておられるでしょうか。

◆星見健蔵委員長 橋本次長。

○橋本 渉次長兼長寿社会課長 長寿社会課橋本です。岩永委員さんの御指摘のとおりなんですが、現在、今年度の3月いっぱいまでの指定管理者に指名してという案になっておりますので、今年度もあと半年ありますので、今の指定管理の協定の中ででき得る自主事業についてはちょっと考えていってもらおうかなというふうに考えております。以上です。

◆星見健蔵委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 これからの期間も含めて取組を計画しながらやってみてということ、これから1年間ぐらいの実績を見るという考えだということですね。はい、分かりました。

◆星見健蔵委員長 そのほか、寺坂委員。

◆寺坂寛夫委員 はい。27ページの下段ですけど、地域医療介護総合確保事業という補助金、これ消費税を財源とされた都道府県、県のほうの地域医療介護総合保険基金設置ということで、これについての内容については非常に多種にわたって、1、2、3、4、5まであって、いろいろ事業があるわけですけど、今回、今年度公募による事業追加ということがありました。事前説明では何か福部のビジュアルビジョンですか、そういう施設だということですけど、この公募については、県のほうの額が決まるとるでしょうし、鳥取市の配分とかあるでしょうけど、まだまだ予算が余って追加でもされたのか、普通はある程度まとめられて各介護施設で予算化して3億3,000万余りの何かした後で、また補正ということで8,000万もかなり来とるわけですけど、これは県のほうと調整をして、まだまだ枠が残っておるから鳥取市のほうにどうぞというのか、この補助金の仕組みといいますか、これの内容についてと、具体的にちょっと聞き漏らしたか分かりませんが、その整備内容といいますか、活用内容についてもお尋ねします。

◆星見健蔵委員長 橋本次長。

○橋本 渉次長兼長寿社会課長 長寿社会課橋本です。寺坂委員のほうから地域介護総合確保事業補助金についてのお尋ねです。まず、このたび補正になったという公募の内容になりますけども、一応、当初の段階でまだ公募後に事業者があるのかないのかちょっと不確定のところがありましたんで、当初予算の計上はさせていただいておりませんでした。今年度に入りましてからの公募を行いまして、事業者が決定したということで、この9月補正ということにさせていただいております。

それで、県との関係でございますけども、県のほうはある程度枠取り的な予算組をしておられるので、鳥取市が今回9月補正なんですけども、既存の予算で大丈夫だというようなお話は何っております。それから整備内容についてですけども、このたびは認知症対応型共同生活介護といいまして、いわゆる認知症のグループホームの整備になります。福部の圏域ということになってございます。そちらの施設整備の助成が3,660万円、それから開設準備経費というの

も出ましたので、そちらが1,645万2,000円というような中身になってございます。以上です。

◆星見健蔵委員長 寺坂委員。

◆寺坂寛夫委員 はい。よく分かりましたけど、いろいろ鳥取市には介護施設がかなり多かろうと思いますけども、毎年このような予算ですか、全体的に県ですれば鳥取市が3億何ぼでしたら3倍で9億ぐらい年間県が予算を持っておられるか分かりませんが、その大体の流れとございますか、毎年のその枠、県の枠と交付的なことは毎年これできるのかどうか、3億、4億近く鳥取市が、その辺のお話をお伺いします。

◆星見健蔵委員長 橋本次長。

○橋本 渉次長兼長寿社会課長 はい。長寿社会課橋本です。ある程度介護系事業計画3か年間の中で施設整備の計画というのがありますので、そちらのほうは、県とは情報共有をさせていただいておまして、段階的に毎年度県とも調整を図りながら、県のほうでも予算を組んでいただくようなお話はさせていただいているところです。そうですね、なかなか公募という形なので、計画の分が全て、実際、鳥取市の8期計画もなかなか公募でも手が上がらないところもございますので、そこは県とも調整しながらということになりますし、あと、実際の県のほうの予算組で若干余裕があるときは追加も受け付けますよというような案内も来ておりますので、その辺はこちらのほうの公募のスケジュールと併せながら、予算計上は考えていっておるところでございます。以上です。

◆星見健蔵委員長 そのほか、坂根委員。

◆坂根政代委員 すみません。先ほどのところでの関連質問です。寺坂委員が質疑をされた27ページの下の方の件ですが、認知症の対応のグループホームだというお話でした。例えば公募があって施設が建ちました。それで今、国は認知症基本法ができました。その後のことと言うと、例えばここの施設等が運営費補助等含めて申請があった場合とか、含めてはどういう対応になるのでしょうか。

◆星見健蔵委員長 橋本次長。

○橋本 渉次長兼長寿社会課長 長寿社会課橋本です。このたびの予算計上につきましては、いわゆるハード的な部分なんですけども、事業開始してから運営費補助ということなんですけども、グループホームに関しての運営費補助は今のところは制度としてはございません。運営はあくまでも介護報酬等でやっていただくということが基本となっております。以上です。

◆坂根政代委員 はい。ありがとうございました。

◆星見健蔵委員長 そのほか、よろしいですか。それではないようでございますので、以上で質疑を終了します。討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆星見健蔵委員長 討論なしと認め討論を終結します。

これより議案第107号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を採決します。本案に対し賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◆星見健蔵委員長 はい、ありがとうございます。挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべ

きものと決定されました。

議案第108号令和5年度鳥取市国民健康保険費特別会計補正予算（第1号）（質疑・討論・採決）

◆星見健蔵委員長 それでは続きまして議案第108号令和5年度鳥取市国民健康保険費特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。委員の皆様から質疑はございますか。

◆星見健蔵委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 99ページは108号になるんですよね。はい。賦課費です。この説明のときに4か月分の保険料免除の制度になると、それで多胎の場合は6か月分ですということの説明でした。それで来年1月から実施されるそのためのシステムの改修ということです。4か月分ということの確認なんですけど、産前6週間、産後8週間の該当している月という考え方でいいでしょうか。

◆星見健蔵委員長 池上次長。

○池上朱美次長兼保険年金課長 はい。保険年金課池上です。期間は産前が6週というか、そうですね、産前、出産予定日なり出産日の前1か月、そして出産後の3か月ということで4か月というふうになっております。以上です。

◆星見健蔵委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 具体的な実務というか、結局その間保険料免除ですよという流れといたしますか、具体的な利用する場合の流れはどういうふうになるのでしょうか。

◆星見健蔵委員長 池上次長。

○池上朱美次長兼保険年金課長 はい。保険年金課池上です。具体的な流れといたしますのは、該当される方が本市のほうに申請をいただくということだと、今お伺いしました。実際には、これから周知も市報等でしてまいりますけれども、御本人が申請をしていただくということと、あと、国のほうからは御本人から申請がなくても市で確認をできる書類等、例えば母子手帳であるとか、そういう出産の証明、出産届をされるということもありますので、申請をされてない方について、市のほうで職権でということも可能であるというようなことは国のほうから聞いておりますので、具体的には申請していただくこともできますし、もし知られなくて申請をしておられない方については市のほうで職権でということも今、検討をしております。以上です。

◆星見健蔵委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 おめでたいことなんですけど、働いてない間のやっぱり保険料の負担っていうのは、収入がないわけなので大変だと思います。そういう手だてが取られたということはいいいことだと思うんですけど、出産届出したらささっとできるようなこととか、ぜひ手続が漏れなく簡素にできるように考えてシステムつくっていただきたいなと思います。よろしく願います。

◆星見健蔵委員長 そのほかよろしいですか。それでは以上で質疑を終了します。討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆星見健蔵委員長 討論なしと認め討論を終結します。

これより議案第108号令和5年度鳥取市国民健康保険費特別会計予算を採決いたします。本案に賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◆星見健蔵委員長 はい。挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

議案第109号令和5年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算（第1号）（質疑・討論・採決）

◆星見健蔵委員長 次に議案第109号令和5年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。本案について委員の皆様から質疑はございますか。岩永委員。

◆岩永安子委員 最初に事業別概要100ページの下段とそれから102ページの上段は、9月7日の委員会でご説明いただいた保険料の徴収過誤に基づくものだという理解でよろしいでしょうか。

◆星見健蔵委員長 橋本次長。

○橋本 渉次長兼長寿社会課長 長寿社会課橋本です。岩永委員さん御指摘のように、事業別概要書100ページの下段と102ページの上段、還付金とそれに関係する加算金ということで間違いございません。以上です。

◆星見健蔵委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 9月7日の説明のときに聞くことだったかもしれないんですけど、今回、平成27年4月に改正された介護保険法及び国民健康保健法の保険料の算定変更によって、それがきちんとしてできなかったということなんですけど、大分たってからの発見だったわけですけど、この再発防止のところには法改正の際には書いてありますが、これは何でこういう長期にわたるミスが発見できなかったのかっていうところを教えてください。

◆星見健蔵委員長 橋本次長。

○橋本 渉次長兼長寿社会課 長寿社会課橋本です。なぜ発見が遅れたかというような内容だと思います。まず、このたび鳥取市のほうで間違いに気がついたという経過でございますけども、今年の7月の下旬頃に、ほかの自治体でも同様な案件があったようでして、ネットのニュースであるとか、そういうのがぼろぼろ出ているのに担当者が気がついたというのが事の発端でございます。

というところで、そういう情報も収集したりだとか、介護のシステム外の富士通のシステムを使っているんですけども、そちらの事業者のほう等にも問い合わせたり、国へ法の解釈の確認等行ったということで、やはり間違っていたということでこのたびの補正計上になってございます。なぜ気がつかなかったのかということですけど、やはり法改正のときに、その27年4月の法改正なんですけども、そういう事案が出てくるのが2年後ということなので、その間で今すぐの詳しい法解釈じゃあなかったということもございまして、いわゆる納期限について普通徴収と特別徴収と2パターンあるんですけども、遅いほうの普通徴収のところがいいんだろうという解釈でおったというのが現実でございますし、実際のシステム上も日付の設定が

1つしか設定できないようなシステムでございましたので、その辺で、ああこれでいいんだというような認識だったというのが現実でございます。以上になります。

◆星見健蔵委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 介護保険制度、いつもこころ変わって非常に難しい解釈を求められるところ本当にあると思いますが、それだけにきちんとした解釈、判断、それがシステムにつながるものだと思いますので、しっかりお願いをしたいと思います。決算についてはこれのものだという事で分かりました。

◆星見健蔵委員長 よろしいですか。

◆岩永安子委員 はい。

◆星見健蔵委員長 そのほかございますか。

◆岩永安子委員 もう1ついいでしょうか。

◆星見健蔵委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 すみません。基金が今年も、昨年よりもまた増えたということになるわけですが、また決算できちんといろいろ聞きたいとは思いますが、昨年より増額になった大きな理由はどういうふうなことだというふうに考えておられますでしょうか。

◆星見健蔵委員長 橋本次長。

○橋本 渉次長兼長寿社会課長 長寿社会課橋本です。今年度も介護給付費準備基金積立金が多額だということでございます。一番の要因はやはり介護給付費が思ったように伸びていないということでございます。それがなぜかという、やはり65歳以上の1号被保険者の人口であるとか、それに伴う認定者数っていうのが計画どおりよりも少ないと、伸び率も低かったというのが一番大きな要因でございます。以上です。

◆星見健蔵委員長 はい、そのほかございせんか。よろしいですか。それでは以上で質疑を終了します。討論ございますか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆星見健蔵委員長 討論なしと認め討論を終結します。

これより議案第109号令和5年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算（第1号）を採決します。本案に対し賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◆星見健蔵委員長 はい。挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

議案第118号鳥取市特別医療費助成条例の一部改正について（質疑・討論・採決）

◆星見健蔵委員長 次に議案第118号鳥取市特別医療費助成条例の一部改正についてを質疑を行います。本案について委員の皆様から質疑ございせんか。それでは質疑なしと認め質疑を終結します。討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆星見健蔵委員長 討論なしと認め討論を終結します。

これより議案第118号鳥取市特別医療費助成条例の一部改正についてを採決します。本案に

対し賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◆星見健蔵委員長 はい。挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

追加提案分

議案第127号令和5年度鳥取市一般会計補正予算（第5号）（説明・質疑・討論・採決）

◆星見健蔵委員長 それでは続いて追加提案分に入ります。議案第127号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分について執行部より説明をお願いいたします。山内次長。

○山内 健次長兼地域福祉課長 はい。地域福祉課山内です。そうしますと議案第127号令和5年度鳥取市一般会計補正予算（第5号）所管に属する部分ということで説明をさせていただきます。本日配付の横長の資料1枚ですけども、3ページ準備をしておりますが、説明のほうは9月追加補正予算の事業別概要、こちらのほうを用いて説明をさせていただきたいと思っております。御準備のほうよろしく願います。事業別概要書は14ページの上段になります。災害扶助費でございます。

この災害扶助費は、事業の経過及び背景につきましては記載のとおり、火災であるとか、自然災害によって、いわゆる住家に被害があった場合に見舞金を支給するというところでございます。このたび計上しておりますのは、令和5年台風第7号で住家が被災した市民に対して見舞金を支給するというところで、内訳といたしましては、現在確認しておりますのが全壊のお宅が1件、半壊のお宅が1件、床上浸水が2件ということで、合わせて4件、金額として14万円を計上いたしております。財源としては全て一般財源ということになっております。説明は以上です。

◆星見健蔵委員長 はい、説明いただきました。それでは議案第127号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分についての質疑を行います。本案について委員の皆様から質疑はございますか。岩永委員。

◆岩永安子委員 今回の4件は、もうこれ以上出てくるということはないのかもしれないんですが、台風7号の被害を受けた住家ということで、いつ時点の申請というかあるいは状況を確認したという日付があるのかどうか、まずそれを。

◆星見健蔵委員長 山内次長。

○山内 健次長兼地域福祉課長 はい。地域福祉課山内です。すみません。日付のほうをはっきりとは申し上げにくいんですが、この見舞金の対象になりますのは、いわゆる罹災証明あるいは被災証明、そういった証明書を取られた方ということが条件になります。罹災証明につきましては、家屋を担当しています固定資産税課のほうで調査をして、罹災証明を発行するというところで罹災証明を、申請された方の受付等確認をしながら既に決定されたもの、あるいはまだこれから調査するものという形で今見ておまして、先方上がってくる前にも見たんですけども、1件ひよっとしたら半壊の家が増えるかもしれないというようなことはございますが、そういった状況でございます。以上です。

◆星見健蔵委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 できるだけ対象を、該当する市民の方であれば本当にできるだけ見舞金しかないのでは出すような手だてを取っていただきたいなと思います。それと今回は全壊、半壊、床上浸水というふうになっていますが、市独自、鳥取市の災害見舞金の規定はどういうふうになっているのでしょうか。

◆星見健蔵委員長 山内次長。

○山内 健次長兼地域福祉課長 はい。地域福祉課山内です。このたび計上させていただいておりますこの災害扶助費、これは市の単独の災害見舞金でございます、その中で全壊のお宅には5万円、半壊のお宅には3万円ということで、それで、床上浸水についても同じく3万円というようなことを市の見舞金の給付要綱の中で定めてございまして、市の独自の制度で支給するというところでございます。以上です。

◆星見健蔵委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 ごめんなさい。私もホームページでさっき見てきたら、全壊・全焼、半壊・半焼、その他市長が適当と認めた場合は市長が適当と認めた金額ということで、今回は床上浸水もしないといけないなという判断でされたのかなと思ったんですが、そういう理解でよろしいのでしょうか。

◆星見健蔵委員長 山内次長。

○山内 健次長兼地域福祉課長 はい。地域福祉課山内です。すみません。先ほど要綱と言いましたけども、要綱のほかに要領を定めておりまして、その要領の中に床上浸水の場合はということで規定をしております、このたびの災害には特別にどうかというような判断ではなくて要領を定めてそれに基づいて支給をしております。以上です。

◆岩永安子委員 分かりました。

◆星見健蔵委員長 そのほかございますか。よろしいですか。それでは以上で質疑を終了します。討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆星見健蔵委員長 討論なしと認め討論を終結します。

これより議案第127号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を採用します。本案に対し賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◆星見健蔵委員長 はい、挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。そのほか何か委員の皆様からございますか。よろしいですか。それではこれもちまして福祉部を終了します。福祉部の皆様ありがとうございます。

【健康こども部】

◆星見健蔵委員長 それでは引き続き健康こども部に入ります。

議案審査に入ります前に橋本健康こども部長より御挨拶をいただきたいと存じます。橋本部長。

○橋本浩之健康こども部長 おはようございます。健康こども部の橋本でございます。そうしましたら前回9月7日の委員会で御説明申し上げました健康こども部の議案2件につきまして御審査をよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 それでは議案審査に入ります。委員また執行部の皆様におかれましては、質疑、答弁において簡潔にさせていただきますようお願いいたします。説明については前回の委員会で既にいただいております。

議案第107号令和5年度鳥取市一般会計補正予算（第4号）（質疑・討論・採決）

◆星見健蔵委員長 それでは議案第107号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分の質疑を行います。本案について委員の皆様から質疑はございますか。坂根委員。

◆坂根政代委員 すみません。事業別概要の38ページの上段の保健所運営費についてお尋ねをしたいと思います。ここの事業の経過及び背景というところで、指定難病等に罹患していることを証明する登録者証を発行する制度を創設しと、これ国の法令に従ってというところだと思っておりますが、少し私のほうが混乱しているかもしれませんけれど、マイナンバーカードの今、制度によると医療機関と紐づけをし、実際それを運用するということになってはいますが、これと今、出しているこの登録者証というのとの関連はどうなってくるわけですか。質問です。

◆星見健蔵委員長 竹内副所長。

○竹内一敏保健所副所長兼保健総務課長 はい。保健総務課竹内です。この登録者証はマイナンバーカードと連携するようにはなってはいます。それで、その医療機関さん、今現在行っている医療機関とか、保険証とかの連携とは別ではないかなと思ってはいます。この登録者証の発行する目的というのが、例えば福祉サービスとか、就労支援とか受けるときに、今までその都度診断書を取ったりして手続していたものを、登録者証を持つことによって、その診断書を取ったりするのを省く、難病の患者さんですよということが分かるようにするためということであって、それで、マイナンバーカードとは連携するということになっているようです。それで、各機関はその連携で、この方は患者さんですねということ把握するということで保険証とかの連携とはちょっと別ではないかなと思ってはいます。以上です。

◆星見健蔵委員長 坂根委員。

◆坂根政代委員 はい。ありがとうございました。制度的には連携はあるんだろうけれど、実際の使用目的が違うというところで、これの証書発行が必要なんだというところは理解できました。ありがとうございました。

◆星見健蔵委員長 そのほかございませんか。西村委員。

◆西村紳一郎委員 はい。39ページの出産・子育て応援交付金事業費ですが、端末導入ということで、待ち時間が短くなってサービス向上につながるという説明を受けたわけです。今はどのような流れで対応されていますか。

◆星見健蔵委員長 西尾課長。

○西尾靖子健康・子育て推進課長 はい。健康・子育て推進課西尾です。今は妊娠の届出をされ

てこられた方が窓口に来られまして、そのときに給付金の手続をまずしていただくということがあります。それで、その後、出産をされた後になるんですけども、例えばその後新生児訪問なんかがあるんですが、そのときに出産後の給付金の申請をしていただけるように、そのときにお持ちをして記入をしてもらって持って帰る、そういったような流れに今なっています。それで、その間にも相談支援という形があるんですけども、アンケートなどで困っておられるようなことがないかというところをお聞きしたりですとか、相談窓口を御案内することで妊婦さんであったりとか、出産後の御家族がお困りになられたときに、うちのほうに連絡が来るような形が取れるような広報などにも努めているところです。以上です。

◆星見健蔵委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 住民情報系の端末ということですけど、取得しようとしている情報、どのような情報がありますか。

◆星見健蔵委員長 西尾課長。

○西尾靖子健康・子育て推進課長 健康・子育て推進課西尾です。手続に来られた方の住所であるとか、名前とか、生年月日であるとか、御家族の様子であるとか、そういったような住民情報になります。以上です。

◆星見健蔵委員長 そのほか。はい、岩永委員。

◆岩永安子委員 さっきの39ページの応援交付金のことという今回、その端末を2台導入されるんだけど、今までは単独というか、この窓口、ここの係での端末はどうしておられたんですか。

◆星見健蔵委員長 西尾課長。

○西尾靖子健康・子育て推進課長 健康・子育て推進課西尾です。これまでは、ほかの業務で例えば窓口、別の窓口業務であったりとか、あと、相談とか、訪問とか、それから乳幼児健診なんかで住民情報を確認したりすることがあるんですけども、そういったときに使用する端末を別に持っておりまして、そこで共有して使っていたところです。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 独立して係で端末を持つことで待ち時間を短くするという効果があるということですね。分かりました。もう1ついいでしょうか。

◆星見健蔵委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 37ページの若草学園管理運営費です。ちょっと私も本当は若草学園を見に行ってから言わないといけんことだと思うんですけど、諸事情で伏せておりましたのでできなかったんですが、今回のこの子供大型遊具、木製の滑り台の設置をするということです。これ、もともと令和2年に3基を撤去したと説明がありました。だから、それ以後撤去したものが木製滑り台だったのかどうか分からないんですが、そういうものに代わるものがなかった状態だというふうに思います。それで、特別予算化はしていなかったかどうかということ、それから説明のときに必要かつ重要な遊具だというふうに言われたんですが、令和2年から撤去して予算化はしてなかったんでしょうか。

◆星見健蔵委員長 平戸所長。

○平戸由美こども発達支援センター所長 はい。こども発達支援センター平戸です。予算化の件でございます。令和2年に撤去した後は3年、4年、5年と要求はしたいというところで上げていこうと思っていましたけれども、1台、やっぱり大きい遊具になりますとかなり高額というのがございます、なかなか予算化までには至っていなかったというのが状況であります。以上です。

◆星見健蔵委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 必要なものだというふうに認識をしておられたということですが、今回この子ども活動支援金が交付決定とならなかったら、今年度も遊具はなかったということですね。

◆星見健蔵委員長 平戸所長。

○平戸由美こども発達支援センター所長 はい。こども発達支援センター平戸です。はい、おっしゃるとおりで、これにちょっと期待をしていたところでもございました。以上です。

◆星見健蔵委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 確率がどういうものなのか私は分からないんですけど、交付決定となってよかったんですが、行革に削られるかもしれないんですが、子供たちにとって必要なものはぜひ要求をしていただきたいと思います。若草学園そのものが老朽化している施設だと思います。何か必要なものがこういう当たったというか、ことでしか配備できないというのはやっぱり子どもたちにとって不幸なことです、必要なものは要求をしてください。よろしくお願いします。

◆星見健蔵委員長 要望でいいですか。

◆岩永安子委員 意見です。

◆星見健蔵委員長 意見でと。はい、そのほかございませんか。玉木委員。

◆玉木裕一委員 事業別概要35ページの下段です。おむつのごみ箱を予算確保されたということで、市内全部67園の、予算252万円ですね、1園4万円ぐらいですけども、これ、どれぐらいの状況だったから今回の補正に組み込まれたのかという、どんなごみ箱なのかとか、こういう環境整備を進めるということが保育士確保にもつながっていくと思う、すごくいいことだと思いますし、このごみ箱についてもうちちょっと詳しく教えてほしいのと、これと同じようなまた環境整備をまだほかに考えられているのか、何かあったらちょっとお伺いしたいです。

◆星見健蔵委員長 濱田課長。

○濱田寿之幼児保育課長 はい。幼児保育課濱田です。ごみ箱の整備につきましては事業別概要書には支援対象園として67園として掲載しておりますけども、その67園を対象にして事業化された場合の購入希望の有無について事前に調査を行ったところでございます。その中で希望または検討中の園が42園でございます、また、購入希望額に対する間では6万円が最も高い額でございました。臭い漏れ対策として密閉性が高かったり、あと、ハンズフリーであったり、高機能なものやまた大型なもの、こういったものは特に耐久性なんか高いものもございまして、結構高価であるということがございまして、事前調査において最も高い額の6万円の単価を用いまして、それに希望、検討中の42園を乗じた額で今回算出させていただいております。

それで、今後同じような環境整備等あった場合という御質問でございましたが、こちらのほ

う特に国の補助制度のほうでメニュー化されたものに関しましては、今回と同様に事前に園に意向調査なんかを行ったりしまして、その内容を踏まえて予算化のほうも検討させていただきたいと考えております。以上でございます。

◆**星見健蔵委員長** はい、よろしいですか。そのほか。寺坂委員。

◆**寺坂寛夫委員** はい。38 ページの上段の分です。保健所運営費ということで、当初予算が904万7,000円というのでありましたけど、当初の事業別概要には載ってなくて、この事業内容ですね、保健所運営という格好の予算の中で、この小児、難病の関係で出てきて、この事業が、国の制度改正によるそういう事業があるということで取り組む。この事業の保健所運営の中に入るこの運営費に入るのか、単独でこの事業に取り組むとか、そういうのがあって、ちょっと詳しく分からなかったものでこの辺が、なぜ運営費に入っておるのか、保健所運営とは何なのかというのがある、その辺のすみ分けっていうか、その辺の説明を、お願いします。

◆**星見健蔵委員長** 竹内副所長。

○**竹内一敏保健所副所長兼保健総務課長** はい。保健総務課竹内です。この衛生総合情報システムは、実を言うと中核市になるときに導入したシステムです。それで、これは保健所のほうの生活環境課、保健医療課、健康・子育て推進課、3課で使用している各事業のいろいろな事業のデータが入っているシステムです。ですので、保健所の運営ということで保健所全体のシステムということで保健所運営費の中に入っています。それで、現在は本当維持管理、管理のためのシステムの委託料が事業として保健所運営費の中に入っているだけになっていますので、特にシステムだけを取り出して何かの事業でというふうに、今、予算は上げてはいません。それで、今回はそのシステムの改修ということがあったので保健所運営費に予算として、システムのことがついているので、保健所運営費で上げさせていただいたというようなのが事情です。以上です。

◆**星見健蔵委員長** 寺坂委員。

◆**寺坂寛夫委員** はい。分かりました。システム改修だから総括してある分の運営費に入ると。これをまた、独自にこの事業というのは出てくるんですかね、新しくこの辺の事業は。

◆**星見健蔵委員長** 竹内副所長。

○**竹内一敏保健所副所長兼保健総務課長** はい。保健総務課竹内です。もし、総合システムを全面的に変えるとか、例えばですね、全面的に変えるとかということも多くのお金がかかる場合には、もしかしたら1本の事業でということもあるかもしれませんが、現在のシステムが継続されるのであれば、保健所全体の運営ということでそのままいくことになろうかなと思います。以上です。

◆**星見健蔵委員長** そのほかございますか。玉木委員。

◆**玉木裕一委員** はい。36 ページ下段、ヤングケアラー支援事業費について伺います。このコーディネーターが専用端末2台ということなんで人数確認したいですし、2人なのかどうか、それと児童相談システムというものはどういうものなのかというのもお伺いしたいです。

◆**星見健蔵委員長** 森田所長。

○**森田誠一こども家庭相談センター所長** はい。ヤングケアラー・コーディネーターにつきまし

ては、令和5年度の5月に、もう1名採用しまして2名体制で行っております。あと、児童虐待相談システムですけども、それにつきましては、鳥取市における児童に係る要保護児童対策地域協議会のケースにつきまして全ての過去の例から、これまでの児童につきまして登録をして、経過の記録であるとか、それとかそういうものを全て移行して昨年度設置いたしました。そういう形で業務の記録が主になるんですけども、そういうことを丁寧に各職員が記録して引継ぎとか、そういうことを、支援を進めていくという形になっております。以上です。

◆星見健蔵委員長 玉木委員。

◆玉木裕一委員 はい。すばらしいと思いますけれども、結構専用端末高いですね、1台当たり40何万円と、そういうものなんですか、特別なものなのでしょうか、伺います。

◆星見健蔵委員長 森田所長。

○森田誠一こども家庭相談センター所長 はい。こども家庭相談センター森田です。高いかどうかというのはあれですけども、ウェブ上で端末にアクセスをして、IDパスワード各個人で与えられてウェブ上で記録をしていくという形になっておりまして、インターネットのシステムで設定をする時点で、そこで1台ごとの価格が出てくるようでした、高いと言えばパソコン1台の金額としては高いとは思いますが、そういう価格でしておりますし、それからこのたびのこの2台の設置につきましては、健康・子育て推進課の2台分と合わせた形でちょっと価格を下げて設定をさせていただくという形で進めておりますので、通常、当初の見積りよりもちょっと安くで検討して設置をさせていただきます。以上です。

◆星見健蔵委員長 玉木委員。

◆玉木裕一委員 はい。ありがとうございます。パソコンなんですよね、これはね。

○森田誠一こども家庭相談センター所長 パソコンです。

◆玉木裕一委員 そうですよ。分かりました。ちょっと特別なものかなと思ったんですけど、ありがとうございます。

◆星見健蔵委員長 そのほか。西村委員。

◆西村紳一郎委員 関連です。この事業費についてお尋ねするんじゃないんですが、アウトリーチが主のこのヤングケアラーの支援事業だと思うんですが、今、どのようなアウトリーチをされているのか、どのような現状についてお尋ねしたいと思います。

◆星見健蔵委員長 森田所長。

○森田誠一こども家庭相談センター所長 はい。こども家庭相談センター森田です。現状としましては、アウトリーチですが、訪問ですね、定期訪問をしたりとか、それから現状把握、学校などの聞き取りであるとか、そういうことをしておりますし、現在、支援中の家庭につきましては児童相談所と連携を取りながら進めている案件もございますし、そういう形で、新規のものにつきましては学校から連絡を受けたりとかしましたら、学校と調整しながら本人に会ったりとかという形で進めているところでございます。以上です。

◆星見健蔵委員長 そのほかございますか。谷口委員。

◆谷口明子委員 公明党谷口です。同じ36ページ、ヤングケアラー支援事業費ですけど、一番下の国の予算確定による財源更正、それで、補助率10分の10から3分の2となっているんです

けど、どうしてそうなったかなと、国の予算確定によると書いてありますが、それはどういった内容だったのかなと思ってですが。

◆星見健蔵委員長 森田所長。

○森田誠一こども家庭相談センター所長 はい。こども家庭相談センター森田でございます。国の要求時点、5年度の概算要求時点の状況ですと、3分の2から10分の10に拡充するという方向でこちらのほうには通知が来ております。そういう形であったものですから5年度当初予算の編成時につきましては、10分の10で計上させていただいたというのは経過でございまして、それで、5年の5月に正式に通知が来た時点で、国の概算要求の10分の10というのは実現しなくて、3分の2ということで通知が来ましたので、そういう形で修正をさせていただくというところでございます。以上です。

◆星見健蔵委員長 谷口委員。

◆谷口明子委員 はい。分かりました。ありがとうございます。

◆星見健蔵委員長 そのほかございますか。玉木委員。

◆玉木裕一委員 はい。すみません。ヤングケアラーもう少しちょっとお聞きしたいんですけども、潜在的に、今、鳥取市内でヤングケアラーに該当される方というのは何名ぐらいおられるのでしょうかお伺いします。

◆星見健蔵委員長 森田所長。

○森田誠一こども家庭相談センター所長 はい。こども家庭相談センター森田でございます。回答になっているかどうかあれなんですけども、現在の相談受付件数ですけども、昨年度につきましては24件ございまして、今年度の7月末ぐらいの辺で10件ございます。そういう形で該当、非該当合わせて相談というもののヤングケアラーではないかという疑いがあるということで、御連絡のあった案件につきましてはここの件数になっております。以上です。

◆星見健蔵委員長 玉木委員。

◆玉木裕一委員 はい。ありがとうございます。相談件数でしか答えがちょっとなかなかできないという、把握はなかなかしづらいということでしょうか。

◆星見健蔵委員長 森田所長。

○森田誠一こども家庭相談センター所長 はい。これからなんですけども、松江市が現在、この間の新聞のほうに出ておまして、松江市が介護施設とか、それから介護事業所なんかを対象にヤングケアラーの実態把握、ですから、支援がつながって、今現在、福祉サービスが入っているようなところなんですけども、そちらのほうに居宅介護で伺っている方の事業所等に調査をさせていただいて、それで、そこにヤングケアラーに該当するような子どもがいるかどうかというようなアンケートをされておられます。それにつきましても今後ちょっと取り組んでいきたいなという具合に考えておまして、現在、松江市のほうに問合せをしたりして、どういう形で進めてきたかということと伺って、今年度中に取り組んでいきたいかなという具合に考えております。以上です。

◆星見健蔵委員長 玉木委員。

◆玉木裕一委員 はい。ありがとうございます。じゃあ、今年度中に実態把握を進めていかれる

ということですね、ぜひよろしくお願いします。ありがとうございます。

◆星見健蔵委員長 そのほか。坂根委員。

◆坂根政代委員 はい。同じく36ページのヤングケアラーについて質問いたします。先ほど相談受付ということでR4年が24件という数字をいただきましたし、R5年の直近で把握しているものということで10件、それで該当、非該当があるということもお聞きしました。じゃあ、R4年の24件の中に該当が何件あったのか、また、R5年現在10件の中で該当が何件あるのか教えてください。

◆星見健蔵委員長 森田所長。

○森田誠一子ども家庭相談センター所長 はい。子ども家庭相談センター森田です。該当、非該当があるという具合に申し上げましたけども、支援をつなげるかつないでないかというところでございます。現在、訪問とかそういう形でしているというところにつきましては、実際的人数的なところは把握しておりませんで、これが学校のほうには随時、問合せをしているところです。まだ、継続ケースでございまして、それで、状況につきましては状況把握という形で全てのケースにつきまして確認をさせていただいているんですけども、状況が特に支援というところで変わってなければ、随時終結をしまいたいという具合に考えておりますけども、現在としては支援をしている家庭というところでは、今、支援に入っている家庭は3件～4件というところだと思います。ちょっと不確実で申し訳ないですけども、そういう形でございます。以上です。

◆坂根政代委員 ありがとうございます。

◆星見健蔵委員長 はい、そのほかございますか。よろしいですか。秋山委員。

◆秋山智博副委員長 はい。今のヤングケアラーの関連ですが、相談件数が昨年と今年度それぞれ件数があるんですが、どういうところからこういう相談が入ってくるのか。

◆星見健蔵委員長 森田所長。

○森田誠一子ども家庭相談センター所長 はい。子ども家庭相談センター森田です。学校が多いです。学校からという形がやはり多いですね。以上です。

◆星見健蔵委員長 秋山委員。

◆秋山智博副委員長 学校のほうからセンターに連絡が来るといえるか、当たってほしいというそういう依頼といえるか、相談ということなんでしょうか。どういう内容で学校のほうから来るのか、答えていただける範囲内で。

◆星見健蔵委員長 森田所長。

○森田誠一子ども家庭相談センター所長 はい。子ども家庭相談センター森田です。学校のほうからは、お子さんの調子が悪いとか、ちょっと不登校気味だとかというようなことがあったりした場合に、それからお子さんの様子をお子さんに直接聞いていただいて、それで、そちらのほうの子どもたちからこういうことがあってっていう、家族の世話があってとかそういうようなことがあったりとか、それから家族が病気になっていてというようなことがあったりとか、そういうようなことを学校の先生から伺ったりしたときに、普通に児童虐待の通報とかでもあるんですけども、学校のほうから随時受け付けさせていただいているところでございます。以

上です。

◆星見健蔵委員長 よろしいですか。

◆秋山智博副委員長 はい。

◆星見健蔵委員長 玉木委員。

◆玉木裕一委員 これ直接、児童からの相談というのもあったりするんでしょうか、お願いします。

◆星見健蔵委員長 森田所長。

○森田誠一こども家庭相談センター所長 はい。こども家庭相談センター森田です。児童の相談窓口につきましては、県が設定しておりますけども、うちのセンターのほうには直接かかってくることはほぼほぼございません。それから2か月に1回ぐらい児童相談所とも協議をした中で、ヤングケアラーの状況なんかを伺うんですけども、直接電話がかかってくるということなどはほとんどないという具合に伺っております。以上です。

◆星見健蔵委員長 そのほかございますか。坂根委員。

◆坂根政代委員 坂根です。事業別概要34ページの下段、低所得の子育て世帯生活支援特別給付金事業費について質問をさせていただきます。先回の説明を受けたときのただし書に私が、通知し申請していただくと、こう書いてあるんですが、この通知するというのがどういう方法なのかということをお聞きしたいと思いましたが、それで、その理由は補正額のところに、その他のところがゼロになっておりまして、それで、通知だったら例えば郵便物を送るとかいうふうになりましたらね、若干費用がかかるんじゃないかなと思ったものですから、そこをまた教えてください。

◆星見健蔵委員長 小野澤局長。

○小野澤裕子こども家庭局長兼こども未来課長 こども未来課小野澤です。はい、この通知ですけども、文書で通知を送らせていただきます。該当の方に文書で通知を送らせていただいて申請のほうを行っていただきます。その他財源のところがないということで御質問いただきましたけども、全額国費のほうで文書料とか、送付料とかにつきましても財源のほうを充当させていただきます。以上です。

◆星見健蔵委員長 坂根委員。

◆坂根政代委員 はい。ありがとうございました。

◆星見健蔵委員長 そのほかございますか。よろしいですか。それでは以上で質疑を終了します。討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆星見健蔵委員長 討論なしと認め討論を終結します。

これより議案第107号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を採決します。本案に対し賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◆星見健蔵委員長 はい、挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

議案第119号鳥取市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び鳥取市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について（質疑・討論・採決）

◆星見健蔵委員長 それでは引き続きまして議案第119号鳥取市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び鳥取市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について質疑を行います。本案について委員の皆様から質疑ございませんか。よろしいですか。質疑なしと認め質疑を終了します。討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆星見健蔵委員長 討論なしと認め討論を終結します。

これより議案第119号鳥取市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び鳥取市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを採決します。本案に対し賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◆星見健蔵委員長 はい、挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。そのほか何かございますか。坂根委員。

◆坂根政代委員 補正予算の関係ではないんですが、先回の委員会、先々回ですね、提案がありました高齢者の熱中症予防対策ということで、国の事業を活用して温度計等配られた事業がありました。それで、今年は特に暑かったんですけれど、その事業のもし経過なり、今こういうよかった点とかがあったとかありましたら教えてください。

◆星見健蔵委員長 竹内副所長。

○竹内一敏保健所副所長兼保健総務課長 はい。保健総務課竹内です。現在の状況としましては、先週一応民生委員さんからそのアンケート用紙とか、一応提出期限としていましたので出していたところなんです。これからそのアンケート用紙、調査を分析といいますか、集計したりするところに今、入っています。それで、今回、今年本当で暑くて搬送者数も多くなっています。熱中症アラートとか、熱中症警報が出ているんですけども、その数自体は例年とそう変わることは今のところないんですけども、暑いというような状況になっています。また、この集計結果が出ましたら、また、皆さんのほうに御報告させていただきたいなというふうに思っていますので、いましばらくお待ちいただければと思います。

◆坂根政代委員 ありがとうございます。

◆星見健蔵委員長 よろしいですか。それではこれもちまして健康こども部を終了します。健康こども部の皆様ありがとうございました。それでは以上もちまして福祉保健委員会を終了します。お疲れさまでした。

午前11時34分 閉会

令和5年9月定例会 福祉保健委員会

(議案審査)

日 時：令和5年9月19日(火)

午前10:00～

場 所：本庁舎7階 第1委員会室

福 祉 部 (10:00～)

1 議案【質疑・討論・採決】

- ・ 議案第107号 令和5年度鳥取市一般会計補正予算(第4号)【所管に属する部分】
- ・ 議案第108号 令和5年度鳥取市国民健康保険費特別会計補正予算(第1号)
- ・ 議案第109号 令和5年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算(第1号)
- ・ 議案第118号 鳥取市特別医療費助成条例の一部改正について

2 議案【説明・質疑・討論・採決】：追加提案分

- ・ 議案第127号 令和5年度鳥取市一般会計補正予算(第5号)【所管に属する部分】

健康こども部 (福祉部終了後)

1 議案【質疑・討論・採決】

- ・ 議案第107号 令和5年度鳥取市一般会計補正予算(第4号)【所管に属する部分】
- ・ 議案第119号 鳥取市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び鳥取市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について